

平成 14 年度第 9 回常務理事会議事録

日 時：平成 15 年 2 月 10 日（月）15：00～17：15

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：中野 仁雄

副会長：野澤 志朗、藤井 信吾

理 事：荒木 勤、落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、

村田 雄二

監 事：佐藤 和雄、藤本征一郎

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、

澤 倫太郎、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、藤森 敬也、

村上 節、吉田 幸洋

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一

[資料]

第 9 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 8 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：根津訴訟に係わる書面[当日配付]

庶務 2：学会会員カードについての回答[当日配付]

庶務 3：周産期委員会からの報告[当日配付]

庶務 4：「健やか親子 21」普及啓発用リーフレット

庶務 5：日本学術会議第 19 期会員の候補者選定に係わる資料

庶務 6：副会長推薦手続きについての決定事項（平成 14 年 2 月 23 日第 4 回理事会）

庶務 7：会員及び一般市民からの意見

庶務 8：鑑定人推薦内規（案）

会計 1：平成 14 年度収支計算見込み及び説明書[当日配付]

会計 2：平成 15 年度予算書（案）及び説明書[当日配付]

会計 3：平成 14・15 年度事業・予算の概要説明[当日配付]

会計 4：平成 15 年度予算編成方針[当日配付]

会計 5：編集に係わる経費削減について[当日配付]

会計 6：専門委員会からの事業計画・予算の再提出及び予算配分[当日配付]

学術：学術集会会場固定化に係わる資料

1. 学術講演会参加者数

2. 開催候補地比較表

3. 第 1 回総会会場固定化検討小委員会議事録

4. 第 2 回総会会場固定化検討小委員会議事録（案）

5. 平成 14 年度第 3 回理事会 学術企画委員会答申（抜粋）

6. 過去 15 年間の眼科学会開催地別参加者数

7. 固定化している学会の参加者数

8. 固定化による会場借上費の割引率

9. 第 8 回常務理事会での主な協議点についての調査結果

編集 1：クレームのついた論文について

学会改革推進本部 1：第 11 回学会・医会ワーキンググループ議事録

学会改革推進本部 2：学会・医会ワーキンググループ最終答申[当日配付]

協議 1：平成 14 年度第 4 回理事会次第（案）

協議 2：議長団よりの第 55 回総会における登壇者の提案

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、西島常務理事を除く 10 名が出席した。中野会長が開会を宣言。会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計担当常務理事の計 3 名が選任された後、議事に入った。

・第 8 回常務理事会議事録の確認
修正なく承認した。

・業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務 (落合和徳理事)

{ ．本会関係 }

(1) 会員の動向

とくになし

(2) 理事長制導入案について

落合常務理事 より「第 3 回理事会で承認された理事長制導入案について、1 月末日までに会員から特段の意見は寄せられなかったので、第 3 回運営企画委員会及び第 4 回理事会での再承認の後、導入案通りで第 55 回総会に諮る手続きとしたい」との報告、提案があり、協議の結果これを承認した。

(3) 根津訴訟について[資料：庶務 1]

平岩弁護士 より「和解案につき時系列的に資料 No.1~4 を用意した。No.1 は当初原告側が裁判所に提出した和解案であり、除名処分の無効を確認するとか、倫理に関する会告違反を以て除名処分をしない等の、原告側勝訴の色合いの濃い和解案となっている。当該和解案では、到底本会として受け入れることができないし、裁判所でも取り合うものではない。敢えて No.1 を資料としたのは、本会代理人として私が用意した No.3 の本会側和解案との対比のためである。No.3 は実質的に本会が勝訴したに等しい和解案となっている。No.2 は前回原告側から裁判所に提出された和解案であるが、その後、原告側代理人から私のところに No.4 の連絡が寄せられた。その連絡によると、No.2 の 1~3 項のうち、双方異存のない第 1 項のみを文章化するというものである。原告側として No.2 の第 1 項の入会の文章化は、除名処分が有効であることを前提とするものであり、学会としても呑めるものではないか、また、第 2、3 項は会告の遵守等の自明の内容で、敢えて文章化する必要はないとの言い分である。

この原告側代理人の言い分に対し、私から、守るのが自明の理と言われる会告を破ったからこそその除名処分であり、会告の遵守を盛り込まない和解では、学会の皆さんは納得しないだろうと回答しておいた。

次回口頭弁論は 2 月 26 日に行われるが、本会、原告双方が和解案を提示する必要がある。私としては No.3 の和解案を提示したい。この和解案では原告側代理人は根津氏を説得できないとして、相当抵抗するだろう。和解が不調に終われば訴訟に戻って判決を得ることになるが、いずれにしろ、敗訴側が上告することになるだろうから、かなり時間はかかる。時間のかかることを良しとしなければ、どの辺で妥協し和解とするかということになる」との本会と原告側代理人双方の協議の経過と内容につき説明があった。

この説明に関連し、以下の質疑があった。

落合常務理事 「確認だが、平岩先生としては No.3 を本会側和解案として提示したいということか」

平岩弁護士 「その通り」

落合常務理事 「原告側代理人と直接会っての交渉は行われたのか」

平岩弁護士 「直接会う機会はなかったが、長々と電話で話した。原告は、No.3 第 2 項の問題がない場合に再入会を認めるとしていることに不安を抱き、再入会の保証を明確に求めたいと主張している」

以上の質疑を経た上で**中野会長** から「No.3 を本会の提案とすべきかを第 4 回理事会に諮りたい。それまでに意見があれば事務局宛申し出てほしい」とのまとめがあり、協議の結果、この方針を承認した。

(4) 学会会員カードについて[資料：庶務 2]

落合常務理事 より「地方部会長・専門医制度地方委員会委員長宛に会員カード導入の趣意書を発送し、1 月末日までに 34 件の回答が寄せられた。その意見を集約すると、専門医制度に関連する研修歴の記録、シールに代わる単位の記録の点で会員証としての意義は認めるが、クレジットカードと一体となっている点に懸念を抱いている地方部会、会員が多かった。

因みに地方部会における現行の本会、地方部会、連合地方部会、更には医会の重層的会費徴集のシステムを全てクレジット払いにすることの困難さを指摘する意見、また、会費は病院負担で個人口座から引き落とされると困るとの会員の意見も寄せられた。

これらの回答を踏まえ、先日庶務幹事会で検討を行ったが、今回の学会会員カード導入の提案に当たっては、色々な要素を盛り込みすぎ地方部会に混乱を与えたとの反省に立ち、主に会員証としての機能の普及に努めることとし、会費徴集については従来通り、地方部会による会費徴集システムを活用するとの軌道修正の提案が行われた。但し会員証のみでの発行はコストの面での困難さがあり、やはりクレジット機能を付加しての発行とせざるを得ないが、クレジットを使うか否かは会員の任意によるものとする。

以上の方針の修正を運営企画委員会に諮った上で答申とし、第 4 回理事会での協議を行いたい」との説明及び提案があった。

これを受け**中野会長** より「まずは会員証としての導入を図った上で、会員 ID としての機能を付加することを考え、会費納入はその後の段階として考えていくとのことだが、試行期間としてどの位を考えているのか。またコスト面での試算も必要と思うが」との発言に対し、

落合常務理事 より「平成 15・16 年度の 2 年間の試行期間を考えている。収支採算ベースの学会会員カード枚数はどの位か情報収集したい」との回答があった。

本件につき協議の結果、学会会員カードに関する運営企画委員会での答申を踏まえ、第 4 回理事会で協議することとした。

(5) 出版契約の締結について

改訂第 2 版「産婦人科のための社会保険 ABC」(今春刊行予定)の出版契約をメジカルビュー社と締結した。なお、印税率は本の販売が好調であれば現行 10%から 13%になる可能性もある。

また、同じく今春刊行予定の改訂版「産科婦人科用語・解説集」も現行印税率 4%を 8%に引き上げた上で、金原出版と出版契約を締結する。

(6) 周産期委員会からの報告について

胎児心拍数に関する用語・定義の改定案について[資料：庶務 3]

佐藤 章委員長 より「胎児心拍数に関する用語・定義の改定案については機関誌 54 巻 4 号に掲載し意見を蒐集した。寄せられた意見に基づき、1 年かけて検討、修正をした上、会員の便宜を考え、解説を加えた改定案をこのたび作成した。

については、当該改定案を本会ホームページ、機関誌に掲載し、再び会員の意見をお伺いする手続きとしたい。このことを第 4 回理事会で諮りたいが了承いただきたい」との提案があった。

本件に関し以下の質疑があった。

荒木常務理事 「教育・用語委員会とは連絡した上での改定案か」

佐藤 章委員長 「連絡したが、教育・用語委員会から特段の意見はなかった」

荒木常務理事 「周産期委員会、教育・用語委員会の両会連名での改定案として会員に意見を求めるべきではないか」

佐藤 章委員長 「用語集及び用語解説集の改訂版締め切りの関係で、至急に会員に意見を求める手続きを考えた」

以上の質疑を踏まえ、**中野会長** より「改訂版は既に印刷にかかっており、改訂版には間に合わない。したがって、両委員会で今一度検討の上、会員への意見蒐集とする手続きとされたい」との提案があり、協議の結果これを承認した。

「胎児仮死」の用語使用に関する事項[資料：庶務 9]

佐藤 章委員長 より「周産期委員会では、胎児仮死の概念は残すが、その用語は使用しないこととし、それに替わる適切な日本語の用語を検討してきたが、具体的な提案に至らず、更に胎児仮死に替わる用語を検討することとした」との報告があった。

本件に関し以下の質疑があった。

佐藤監事 「non-reassuring fetal status を日本語に置き換えることを最終目的としているのか。妊娠中毒症学会でも妊娠中毒症の用語の適否を検討する中で、英語のままで良しとする議論もある。胎児仮死については日本語への置き換えに拘るのか」

佐藤 章委員長 「non-reassuring fetal status を胎児健康不確定の表現とする提案や英語のままで良いという意見もあり、未だ流動的で、日本語に拘ることを決めたわけではない」

中野会長 「昔、胎児臨床委員会で胎児切迫仮死の用語を定めたが、その後 3~4 年かけた検討によって胎児仮死の用語とした経緯がある。今またその用語の再検討に当たっては、その根拠となる定義を明確にした上で、適切な用語を見い出すべきである」

以上の議論を踏まえ、周産期委員会における胎児仮死用語検討の本日の資料を第 4 回理事会に向けての事前配付資料とし、改めて協議することとした。

(7) 副会長推薦手続きについて[資料：庶務 6]

落合常務理事 より「副会長推薦手続きについては、昨年 2 月 23 日の第 4 回理事会で決定した副会長推薦の投票手続きによるものとするが、当該決定事項に加えて、候補者は一名か、複数名かに拘わらず、所信を表明した上、理事の投票を受ける手続きを加えることを提案したい」との提案があった。

中野会長 より「全理事に 1 月末日までの副会長推薦をお願いした。本日、事務局荒木次長立ち会いのもと推薦状を開封したが、3 名の推薦があった。被推薦者 3 名それぞれの立候補の意思を会長名書面で至急確認し、立候補の意思ある場合、所信を用意いただき、全理事に書面配付とし、昨年第 4 回理事会決定の投票手続きにより、今度の第 4 回理事会において副会長候補者 1 名の選任を行いたい」との報告及び提案があり、協議の結果、承認した。

(8) 鑑定人推薦内規の作成について[資料：庶務 8]

落合常務理事 より「学会・医会ワーキンググループにおいて鑑定人推薦内規の作成が提案され、鑑定人推薦委員会が内規(案)を作成した。ついては第 3 回運営企画委員会で検討の上、第 4 回理事会において協議いただくが、本件に関し意見があればそれまでに事務局宛提出願いたい」との報告があり、了承された。

(9) 次期専門委員会候補者選定委員会の開催について

3 月 10 日(月)の第 10 回常務理事会終了後に開催する予定である。

〔 . 官庁関係〕

厚生労働省母子保健課健やか親子 21 推進協議会から「健やか親子 21」普及啓発用リーフレットが送付され、会員への周知の依頼があった（1月22日）。[資料：庶務4]

〔 . 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

2月5日に第12回学会・医会ワーキンググループを開催し、最終答申案を作成した。

[内容は学会改革推進本部の項目で説明]

鑑定人推薦委員会委員として、医会より川端正清（医会常務理事、同愛記念病院産婦人科部長）、寺尾俊彦（医会常務理事、浜松医大学長）、中林正雄（医会医事紛争対策委員長、愛育病院院長）の3氏の推薦があった（1月22日）。

(2) 日本学術会議

日本学術会議第19期会員の候補者選定依頼の書面を受領した（1月31日）。

推薦候補者及び推薦人の届出の締切は3月17日である。[資料：庶務5]

本件に関し**中野会長**より「政府に設けられた総合技術会議において、日本学術会議のあり方が問われ、第19期会員の選定手続きの変更の可能性もあったが、結局、旧来の選定手続きにより推薦が行われることになった。ついては、本会から第19期会員候補者を推薦する必要がある。なお、現在青野監事が第18期会員として活躍いただいている。引き続き本会から第19期会員を出すについては泌尿器学会との調整が必要となるが、本会からの候補者を第4回理事会において決める必要がある」との説明があった。

引き続き**落合常務理事**から「第4回理事会では候補者1名、推薦人4名、推薦人予備者1名を決める必要があるが、推薦人には慣例によると会長、両副会長、庶務担当常務理事となっている。本日は第4回理事会を前に常務理事会としての候補者の腹案を決める必要があるが、庶務担当常務理事として、日本学術会議改革の流れの中で第19期会員の任期（従来1期3年）が短くなる可能性があること、また、現18期会員として青野監事が部会長など多方面で活躍、発言いただいていることを踏まえ、本会代表として引き続き第19期にも青野監事を推薦したい」との提案があった。

当該提案につき協議の結果、青野監事を本会の第19期会員候補者として第4回理事会に諮ることを異議なく、承認した。

〔 . その他〕

(1) 会員及び一般市民から意見が寄せられたことについて[資料：庶務7]

中野会長より「会員から生殖医学・終末医療に関するご意見、一般市民から脳性麻痺の病名呼称の改善の申し入れが寄せられた。今回寄せられたご意見に本会の庶務担当理事より回答するとともに、今後これら真摯なご意見を常務理事会で取り上げ、認識を深めていく手だてとしたい」との発言があった。

協議の結果この方針を承認した。

2) 会 計（佐藤郁夫理事）

(1) 平成14年度収支計算見込、平成15年度予算編成について

2月10日、会計担当理事会を開催し、下記協議を行った。

平成 14 年度収支計算見込み[資料：会計 1、3]

佐藤郁夫常務理事 より会計資料 1、3 に基づき平成 14 年度一般会計につき「機関誌刊行協力費収入（広告収入）が、景気動向を映し、当初予想より更に 7 百万円の大幅な減少となる見通しとなった。一方、支出面では、医会との刊行物の共同発送、事務局 IT インフラ整備費の未消化、予備費の不計上等を主因としてほぼ収入減に見合う支出減となることから、結果として 7 百万円強の黒字見通しとなった」との説明があった。

また併せて、平成 14 年度専門医制度事業会計、渉外特別会計等の見通しにつき説明があった。

この説明を受け、平成 14 年度収支計算見込みにつき協議の結果、修正なく第 4 回理事会に諮ることを承認した。

平成 15 年度予算編成について[資料：会計 2～6]

佐藤郁夫常務理事 より平成 15 年度の一般会計予算編成につき「機関誌刊行協力費の更なる大幅な落ち込み等により、平成 14 年度収入見込比 21 百万円の減収を余儀なくされる。

支出面では学会・医会刊行物の共同発送による 5 百万円の減少や現行機関誌の頁数の約 4 割削減を骨子とする印刷費、用紙購入費の削減合わせて 16 百万円程の減少が見込まれる。なお、編集に係わる費用は更に 10 百万円の減少が見込まれるとする見積もりが本日の会計理事会で田中編集担当常務理事から示されたが、後ほど説明いただく。

また、専門委員会の事業計画・予算については、庶務・会計・学術担当の常務理事が評価・査定を実施した上、各委員会次期委員長に事業計画・予算の再提出を求めた。その結果、各委員会からは事業活動の質を落とすことなく、申請予算を 3 百万円程削減するという査定に沿った事業計画・予算書の再提出があった。

この収支の結果を集約した結果、平成 15 年度一般会計は約 4 百万円強の黒字見通しとなったが、本日の会計理事会において、学術集会のあり方につきハード、ソフト両面から本格的に検討すべきとの提案があり、検討の結果、運営企画委員会内に学術集会開催、運営の検討委員会を設置することとし、そのための予算 3 百万円を計上することとした。この結果、ほぼ収支均衡の 1 百万円強の黒字見通しの平成 15 年度一般会計予算（案）となった」との説明があった。また併せて平成 15 年度専門医制度事業会計、渉外特別会計等の予算（案）について説明があった。

この後、**田中常務理事** より「先の常務理事会では、現行機関誌 4 割の頁数削減による 16 百万円のコスト減少を提示させていただいた。その後、印刷業者との交渉によって、詳細な見積もりが出された。それによると編集に係わるコストが更に 10 百万円削減可能となる。この見積もりをそのまま 15 年度予算に反映させることも考えたが、頁数の削減一方でなく、今後会員の視点に立った編集企画を行うとの視点から、手堅く、当初提示の 16 百万円削減の編集予算とさせていただいた」との追加説明があった。

以上の説明を受け、平成 15 年度予算につき協議の結果、修正なく、第 4 回理事会に諮ることを承認した。

3) 学 術（荒木 勤理事）

(1) 第 4 回理事会の準備のため、以下の諸会議を開催する予定である。

2 月 14 日：平成 14 年度学術奨励賞予備選考委員会

第 56 回学術講演会特別講演演者予備選考委員会

第 57 回学術講演会シンポジウム課題選考小委員会

2 月 20 日：第 56 回学術講演会シンポジウム演者（二次）選考小委員会

2 月 21 日：学術担当理事会

第 3 回学術企画委員会

(2) 学術集会会場固定化の検討について[資料：学術1～9]

荒木常務理事 「前回の常務理事会での指摘事項を踏まえ、調査した内容を佐川幹事より報告させていただく」

佐川幹事 「前回の常務理事会において、学術集会場を固定化している他学会の動向と固定化による経済的、運営上のメリットを調べるようにとの指摘があり調べた。眼科学会は会場の固定化を行っていなかったが、過去15年間のうち6回を京都、3回を横浜で開催した。京都、横浜での参加者数は他の都市での開催より5～10%増しであった。その他の、会場を固定化している学会を調査したところ、固定化した後の参加者数は特に変化が見られない学会が多かった。その中で、横浜、京都に固定化している生化学会の参加者数は、いずれも固定化前の6,000名前後と変わりなく、固定化によって参加者数が減ることはなかった。因みに、本会の過去20年間の参加者数は、平均4,000名前後であったが、大都市圏と地方都市とでは参加者数に差が見られるのが実情である。今回提案のように、本会において横浜、京都の関東圏、関西圏での会場固定化を実施した場合、他学会の事例、これまでの本会での参加実績に鑑みて、4,000名以上の参加者数が見込まれる。

一方、会場の固定化による経済的メリットの面につき、借上げ費用について見てみると、横浜、京都を隔年毎に開催する方法、2年毎に開催する方法、横浜、京都を随意に決める方法、それぞれの条件によって割引率が異なるが、早めに会場を決めれば借上げコストは10～25%前後、金額にして200万円前後は安くなると見込まれる。

その他の会場固定化によるメリットとして、学術集会担当校としては、地元で開催するより接遇面での負担減が見込めること、安定的な参加者数からの収入が予め把握でき、それに見合う予算を立てやすくなることが挙げられる。

更に、会場固定化による運営面でのメリットについては、同じ会場を使用することによる運営面での合理化、簡素化が図れること、運営ノウハウの事務局への蓄積によって、担当校の負担の軽減、外部の学会業者への委託部分の縮小が図れ、結果的に経費の削減が期待できる。これらを総合すると、会場固定化によるメリットは大きいものと考えられる」

この説明を受け、以下の質疑が行われた。

武谷常務理事 「会場の固定化もさることながら、運用の規格化も併せて重要である。なお、関東圏の会場は横浜とのことだが、東京の選択肢はなかったのか。東京近郊といえども、移動の時間的な不便さがあるのではないか」

荒木常務理事 「固定化小委員会において東京の諸会場候補を含め検討したが、コスト的に見て、横浜が格段に安いことがわかり、横浜を提案させていただいた。また運用ソフトの検討については、平成15年度に3百万円の予備措置を行って、主に学術集会運営に係わる事務局機能の強化を具体的に検討しようということになった」

中野会長 「第4回理事会では学術集会場を第58回から横浜、京都の二会場にすることを審議の焦点に絞ってよろしいか」

荒木常務理事 「それに加えて固定化の試行期間は4年間で良いのか、また横浜、京都を隔年で開催するのか、2年毎での開催とするのか、それとも学術集会長が二会場から随意に選択できるのかを決めていただく必要がある」

佐藤 章常務理事 「コスト的なことは理解できるが、開催を隔年とか、2年毎とか決めてしまうと、例えば横浜の場合は関東圏、京都の場合は関西圏からの学術集会長の選出となるとの暗黙の了解ができる懸念がある」

荒木常務理事 「固定化検討小委員会の提案はコスト面等を勘案し、横浜、京都を隔年で開催するというものだが、学術集会長に会場選択権がないことに異存があるのであれば、隔年開催に固執するものではない」

以上の議論を総括し、**中野会長** から「第4回理事会では、まずは会場を横浜、京都に固定化すると基本方針の了解を得た上で、会場選択権を会長裁量とするのか、固定化検討小委員会提案の隔年開催にするのかの議論を詰めたい。更に今後固定化による学会運営のソフト蓄積によってコスト削減をどの程度落とし込めるのかの検討も肝要である」とのまとめがあり、協議

の結果この方針を承認した。

佐藤監事 から「会場固定化に係わる他学会の動向をここまで詳細に調べられた努力を多としたい」との発言があった。

4) 編集 (田中憲一理事)

(1) 会議開催

2月10日に編集会議を開催した。

(2) 日産婦誌の経費削減(案)について

[詳細は会計の項目で説明済]

(3) クレームのついた論文について[資料: 編集1]

田中常務理事 より「前回の常務理事会において、問題の2論文を比較対照するようにとの指摘に基づき資料1を作成した。本で行われた編集会議では、機関誌掲載の論文の症例提示は詳細であるが、クレームをしてきた先生の症例提示は簡略であり、二重投稿に当たらないとの意見が大勢であった」との説明があった。

本件につき以下の質疑があった。

藤本監事 「症例報告は世界的に蓄積されるが、当該症例は2例としてカウントされることはないか」

村田常務理事 「藤本監事から指摘があったように症例報告の統計において2例とカウントされる可能性はある。もう一つの問題は、2年も経って後に掲載されているという点である」

中野会長 「二重投稿の可能性はあるか」

高山議長 「症例の細かい点で異なっており、違う症例と捉えることもできるし、同じ症例だと見ることもできる微妙なところがある」

佐藤 章常務理事 「どのような決着をつけるのか難しい」

村田常務理事 「前の論文を引用していれば問題なかるうが、引用をした形跡がない」

中野会長 「本件のような場合の著作権の一般事例につき調査してほしい」

藤井副会長 「同じ症例が出ていることが問題である。今一度私から関連された各先生に今回の状況に至った経緯につき確認してみたい」

以上の議論を踏まえ、**中野会長** から「本日提出の資料を第4回理事会出席メンバーに事前配付とし、更に本件につき議論をしたい」との方針があり、協議の結果これを承認した。

(4) JOGR 誌編集に係わる検討について[資料: 編集2]

田中常務理事より JOGR 誌編集に係わる改革案 1、2 が示されたが、本件については第4回理事会の検討事項とすることとした。

5) 渉外 (村田雄二理事)

[FIGO 関係]

とくになし

[AOFOG 関係]

(1) AOFOG 会長 Dr. Zaidi から中野会長宛に Young Gynecologists Award 2002 の受賞者一覧と日本産科婦人科学会の協力に対する感謝の意を表す手紙を受領した(1月29日)。2005年のYGA担当は次期会長の Dr. Tank に引き継がれる。

(2) 事務総長 Dr. Sumpaico から村田雄二 Journal Committee 宛に 3 月 9 日にスリランカで Executive Board Meeting が開かれる旨の E mail を受領した(1 月 23 日)。村田常務理事と武谷常務理事が出席し、それぞれ JOGR 編集と 2007AOCOG に関するレポートを提出し報告する予定である。

[ACOG 関係]

村田常務理事 より「前回の常務理事会の協議を受けて、4 月 26～30 日に開催される ACOG Annual Meeting(New Orleans)への本学会からの参加に関して ACOG 会長 Dr. Hammond CB に両学会の合同会議の内容、日程確認の手紙を送付した。本学会からの参加の陣容を 4 月上旬までに連絡したい」との報告があった。

6) 社 保 (西島正博理事)

2 月 27 日に第 2 回社会保険学術委員会を開催する。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 有限責任中間法人日本専門医認定機構への入社届の提出について
第 3 回理事会での決定を得て、1 月 22 日に同機構への入社届を提出した。

8) 倫理委員会 (野澤志朗委員長一時退席につき阪埜浩司幹事)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(1 月 31 日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録 80 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：登録 581 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録 416 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号(平成 6 年 8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録 315 施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録 26 施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録：0 施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第 9 回倫理委員会を 2 月 14 日に開催する。

倫理審議会：第 9 回倫理審議회를 1 月 29 日に開催し、「諮問事項 精子・卵子の提供者は匿名の第三者とする点について」の答申原案を協議した。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

(1) 会議開催：1 月 23 日に第 3 回広報委員会及び第 3 回情報処理小委員会を合同で開催した。

2 月 12 日に第 4 回広報委員会及び第 4 回情報処理小委員会を合同で開催する。

第 4 回情報処理小委員会において、UMIN 事務局を迎え、登録業務一元化に向けての情報交換を行う。

なお、**中野会長** より「第 55 回学術講演会に係わる一般演題応募処理及びレフリーのオンライン査読を UMIN を使って行ったが、極めて有用性のある便利なものである。このノウハウはどのように引き継がれるのか」との質問があったが、本件は学術企画委員会を通じ次回担当校に引き継がれることを確認した。

(2) フィブリノーゲンに関する取材について

佐藤 章委員長 より「フジテレビ「ニュースジャパン」より、フィブリノーゲンに関するアンケートについて『過去より現在までの間、同剤の使用を行わなかった理由について』の問い合わせがあり、会長、庶務担当常務理事と協議し対応した」との報告があった。

(3) 世界周産期学会と本会ホームページとがリンクすることを承認した。

(4) 本会主催公開講座について

佐藤 章委員長 より「本会主催公開講座につき、日本シェーリングより共催費収入として300万円が見込まれることになった。なお同共催は次年度及び次々年度の2年間の契約となる見通しである」との報告があり、これを承認した。

2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (藤井信吾委員長・本部長)

(1) 学会のあり方検討委員会

2月10日に第6回学会のあり方検討委員会を開催する。

藤井委員長 より「1年かけて学会のあり方検討委員会で検討してきた結果を報告書として取りまとめる予定である」との報告があり、了承された。

(2) 学会・医会ワーキンググループについて

1月14日に第11回学会・医会ワーキンググループを開催した。[資料：学会改革推進本部 1]

2月5日に第12回学会・医会ワーキンググループを開催した。[資料：学会改革推進本部 2]

落合常務理事 より「1年余に及ぶ学会・医会ワーキンググループの成果として、最終答申(案)を取りまとめた」との報告があり、同常務理事より最終答申(案)が読み上げられた上で補足説明があった。

中野会長 より「両会で積極的に討議を重ね、その成果を最終答申(案)として示された。その成果の幾つかは既に予算に落とし込まれている」との発言があり、同最終答申(案)につき協議の結果これを承認した。

・ 協議事項

1) 第55回総会ならびに学術講演会について

第55回総会における登壇者の改革案について、**松岡副議長** より「本日資料を配付したが、総会において改革の姿を示す意味で、従来50名以上が登壇していたのを、理事23名、監事3名、顧問弁護士、幹事長、庶務主務幹事、事務局の総勢31名の登壇に絞ることを提案させていただきたい。

他の幹事は迅速な対応を図るため壇下最前列に控えるとともに、専門委員会各委員長も同様に最前列に控え、発言の際、登壇する形としたい」

本件に関連し、以下の発言があった。

中野会長 「本件提案の決定は執行部を通されるのか」

松岡副議長 「総会運営については議長団に責任と権限がある。また、役員全員が登壇する形で定款施行細則上からも齟齬のない提案と思う。ただ、最終的には今後決められる総会運営委員会委員の承認を得る必要があるので、事前に委員にこの提案を送付したい」

吉田幹事 「議事録担当の幹事については最前列に机を用意する必要がある。また、委任を受けた代議員につきカウント上、別途前方席を用意する必要がある」

これらの発言を踏まえ、第55回総会時の登壇者案を議長団において再作成することになった。

2) 平成 14 年度第 4 回理事会次第（案）について[資料：協議 1]
原案通り承認した。

以上